

チャリティホワイト (B) 利用規約
(旧称：チャリティホワイト利用規約)

ソフトバンク株式会社

本規約は、ソフトバンク株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する「チャリティホワイト (B)」（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件等を定めるものです。

本サービスをご利用の際は、必ず本規約に記載された内容をご確認いただき、ご承諾の上ご利用ください。なお、当社は、お客さまが、本サービスをご利用されたことにより、本規約にご承諾いただいたものとみなします。

1. 本サービスの概要

- (1) 本サービスは、東日本大震災に関する復興支援活動のひとつとして当社が提供するものです。
- (2) 本サービスは、当社が、お客さまが負担する寄附金（以下、「本件寄附金」といいます。）を、東日本大震災に関する当社指定の被災地支援団体等（以下、「被災地支援団体等」といいます。）に対して寄附を行うサービスです。
- (3) 当社は、本サービスにおいて本件寄附金の全額（決済手数料は当社負担）を、当社が別途指定する電気通信サービス（以下、「本件指定電気通信サービス」といいます。）に係るお客さまの月額請求金額確定後、お客さまのお支払い前に被災地支援団体等に立替払いいたします。
- (4) 「チャリティホワイト (B)」においては、当社が、本サービスにおいて本件寄附金と同額を被災地支援団体等に寄附いたします（以下、このように、当社が負担する寄附金を「マッチング寄附金」といい、本件寄附金とマッチング寄附金をあわせて、以下「寄附金」といいます。）。
- (5) 寄附先となる被災地支援団体等および各被災地支援団体等に対する寄附金の配分割合は別途当社が定めるとおりといたします。
- (6) 当社は、当社が立替払いをした本件寄附金をお客さまがお支払いにならないまま当社が別途定める期間を経過した場合、当該本件寄附金の寄附先である被災地支援団体等に対して、当該本件寄附金相当額および当該本件寄附金に対応するマッチング寄附金相当額の返金を求めること、あるいはその後に本サービスにより当該被災地支援団体等に対して寄附する金額から当該本件寄附金相当額および当該本件寄附金に対応するマッチング寄附金相当額を差し引き計算して支払うことがあるものとします。なお、当社が、このような返金を受けたり差し引き計算を行った後にお客さまからの本件寄附金の入金を確認した場合、当該本件寄附金およびこれに対応するマッチング寄附金は別途当社が定めるところに従って取り扱われるものとします。

2. 本サービスの契約期間等

- (1) 本サービスの契約期間は、本規約第4条第3項各号にそれぞれ定める月を1ヵ月目とし、当該

初月を含む2年間です。但し、2013年3月31日までに本サービスご加入されたお客様の契約期間は、2015年3月31日までとします。

- (2) 当社の都合により、本サービスの加入受付一時中止、または本サービスの提供が停止される場合があります。

3. ご利用条件

- (1) 本サービスは、本件指定電気通信サービスをご利用いただいているお客さまを対象とするサービスです。本サービスをご利用になることができるお客さまのその他の要件については、別途重要事項詳細および当社ウェブページで定めます。なお、お客さまの本件指定電気通信サービスのご契約内容等によっては、本サービスをご利用になれない場合がございます。
- (2) 本サービスの利用は、カスタマーセンター、会員専用ウェブページまたは当社が指定する販売代理店から当社所定の方法によりお申込みいただきます。
- (3) 本サービスは、当社所定の方法により解約することが可能です。解約手続は、カスタマーセンターまたは会員専用ウェブページより行ってください。
- (4) 本サービスは、解約後または契約期間終了後も、再加入することが可能です。
- (5) 未成年のお客さまが本サービスをご利用される場合には、法定代理人の同意を得てからご利用になるものとします。

4. 本件寄附金の支払い

- (1) 本サービスにおいて本件寄附金額は、月額10円となります。
- (2) 本サービスにおいて本件寄附金額については、本件指定電気通信サービスのご利用が一月に満たない場合であっても、日割計算を行わないものとします。
- (3) 本件寄附金は、次の各号に定める月から、毎月、本件指定電気通信サービスに係るご利用料金（以下、「月額利用料金」といいます。）とあわせてお支払いいただくものとします。
 - ① 本サービスを本件指定電気通信サービスと同時に申し込みいただいた場合は、本件指定電気通信サービスの課金開始日が属する月
 - ② ご契約中の本件指定電気通信サービスについて本サービスを追加でお申し込みいただいた場合は、当社が当該お申込を受諾した日が属する月の翌月
 - ③ Yahoo! BB ADSL/Yahoo! BB ホワイトプラン/Yahoo! BB バリュープランのいずれかからYahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 with フレッツ ver. エンジョイネット/Yahoo! BB 光 フレッツコース/Yahoo! BB 光 フレッツコース ver. エンジョイネット/Yahoo! BB 光シティ/SoftBank Air/SoftBank 光/SoftBank 光 ver. エンジョイネットのいずれかへのサービス変更と同時に本サービスをお申し込みいただいた場合は、当社が当該お申込を受諾した日が属する月

※ 月額利用料金が314円(税込)に満たない月および本件指定電気通信サービス休止期間中は、本件寄附金額を請求いたしません（当該月においては、本サービスによる被災地支援団体等への寄附は行われません。）。
- (4) 当社の請求明細には、本件寄附金について本サービスご利用分であることが記載されます。
- (5) 本サービスにおいて本件寄附金は非課税です。

(6) 本件寄附金の金額、支払い時期、支払い先の指定はできません。

5. 注意事項

- (1) 当社および被災地支援団体等は、本件寄附金につきまして領収書等の発行はいたしません。
- (2) 本件寄附金については、ご返金いたしかねますのでご了承ください。
- (3) 被災地支援団体等の活動内容、寄附金の使途等、被災地支援団体等に関するお問い合わせについては当社では対応いたしません。

6. 当社の免責事項

- (1) 被災地支援団体等およびその活動について、当社は一切保証を行うものではなく、これによりお客さまが何らかの損害を被ったとしても、当社はその賠償の責を一切負わないものとし、お客さまと被災地支援団体等間の紛争はお客さまと被災地支援団体等との間で解決するものとしします。
- (2) 寄附金の使途は、被災地支援団体等の自由裁量に委ねられ、当社は一切責任を負わないものとしします。
- (3) 当社は、本サービスを提供したことに伴い、お客さまが何らかの損害を被った場合であっても、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、その賠償の責を一切負わないものとしします。

7. 本サービスの停止等

- (1) 本サービスは、当社の都合により、一時中止・停止、全面的な停止、終了および廃止等をする場合があります。なお、これによりお客さまが何らかの損害を被ったとしても、当社はその賠償の責を一切負わないものとしします。
- (2) お客さまが本サービスの利用に関し、当社に損害を与えた場合や本規約に違反した場合等、当社が本サービスを提供する上で不適切と判断したお客さまについては、当社は、本サービスの利用停止、利用解除、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとしします。

8. その他

(1) 本サービスおよび本規約の変更等

本サービスの内容および本規約は、当社の都合により、お客さまへの通知なしに全部または一部の変更される場合があります。当該変更の後は、当社は変更後のサービス内容および本規約に従って本サービスを提供させていただきます。変更後の本規約は当社ホームページから閲覧いただけます。なお、当社は、これによりお客さまが何らかの損害を被ったとしても、その賠償の責を一切負わないものとしします。

(2) 損害賠償

お客さまが、本規約に反した行為または違法な行為等を行ったことによって、当社に損害を与えた場合、当社はお客さまに対して損害賠償請求ができるものとしします。

(3) 合意管轄

お客さまと当社との間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、

当社の本店所在地を管轄する東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

発行日：2013年10月1日

(2014年10月2日改定実施)

(2014年12月12日改定実施)

(2015年2月4日改定実施)

(2015年4月1日改称) 旧称：チャリティホワイト利用規約

(2021年4月1日改定実施)